

第1回検討会における主な意見について

令和5年度 危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会
(第2回)

消防庁危険物保安室

第1回検討会における主な意見について

デジタル技術を活用した定期点検について 〈資料2-1再掲〉

- 監視センサーが故障した場合の安全性の担保については、定期的な取り替えによりセンサーの故障を未然に防ぎ、故障した場合は、ガス検知器を使用して運用することを想定している。
- ガスの漏えいの早期発見は、被害の拡大防止には繋がると思うが、事故の未然防止の観点から、現在の目視による定期点検の代替となるかが疑問である。
- 早期発見が予防となるのか、ガスを検知できたことをどのように位置付け、解釈するかを含めて、現在の定期点検の代替可能となるかについて議論を重ねる必要がある。

可燃性蒸気の滞留範囲の明確化について 〈資料2-2再掲〉

- 過去に同様の実験の実施例があれば、比較的シンプルな実験のため過去の事例のデータが使えるのではないか。
- 屋内貯蔵所の強制換気設備の部分は可燃性蒸気を排出するものであるため、当該設備の部分を非危険箇所（可燃性蒸気が滞留しない範囲）とすることは難しいと考える。

セルフ給油取扱所におけるAIの活用について 〈資料2-3再掲〉

- 都心部の給油取扱所だけでなく、過疎地域も想定して検討を進めてはどうか。
- セルフ給油取扱所にAIシステムを導入することで、可搬式の制御機器の使用範囲を広げることが可能かどうかを検証するものである。
- 警告や異常を検知した場合、駆け付けで対応可能かどうかということと併せて「音声での伝達」についても検討したい。

危険物の流出防止に効果があると認められる措置について

- 調査対象については、機器自体から漏れない措置ではなく、危険物施設から危険物が流出しないための措置を考えている。